

# 藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日時 2003年11月7日（金）午後2時  
場所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回の会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告について
  - (2) 情報公開請求について
- 5 議事
  - (1) 議案第27号 市議会定例会提出議案（平成15年度藤沢市一般会計補正予算（第3号）に同意することについて
  - (2) 議案第28号 市議会定例会提出議案（専決処分の承認について（藤沢市学校事故措置条例の一部を改正する条例））に同意することについて
  - (3) 議案第29号 市議会定例会提出議案（藤沢市情報公開条例の一部改正）に同意することについて
  - (4) 議案第30号 市議会定例会提出議案（藤沢市個人情報の保護に関する条例の一部改正）に同意することについて
  - (5) 議案第31号 教育財産の取得の申出について
- 6 その他  
平成15年度学校給食文部科学大臣表彰の受賞について
- 7 閉会

## 出席委員

1番	中村	喬
2番	數野	隆人
3番	開沼	佳子
4番	平岡	法子
5番	川島	一明

## 出席事務局職員

教育総務部長	小野	晴弘	生涯学習部長	福島	勝也
教育総務部参事	種部	弘	生涯学習部参事	齋藤	潔
生涯学習部参事	関根	克尚	生涯学習部参事	植木	正敏
生涯学習部参事	田中	正男	学務課長	飯島	広美
学校教育課長	新井	泰春	保健給食課長	安田	俊郎
学校施設課長	尾嶋	良二			
書記	大橋	久高	書記	櫻井	範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会11月定例会を開会いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は3番 開沼委員、5番 川島委員に  
お願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は3番 開沼委員、5番 川島委員に  
お願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおり承認することに決定いたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

委員 私は教育長報告の臨時代理の報告については、人事に関する事件に該当すると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に該当する事件に当たると思いますので、非公開での審議とするよう発議いたします。

委員長 ただいま教育長報告の臨時代理の報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により非公開での審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定によりまして直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、教育長報告の臨時代理の報告については、後ほど非公開で行うことといたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

委員長 それでは、教育長報告に移ります。

委員 それでは、情報公開請求についてを報告申し上げます。このことにつきましては、藤沢市立学校において平成14年度に使用する教科用図書採択に関する3議案につきまして、非公開によりご審議いただきました2001年7月12日開催の教育委員会会議録の情報公開請求がありましたので、公開したものでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、報告どおり了承することといたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

委員長 これより議事に入ります。

議案第27号市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予算(第3号))に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務部参事 議案第27号市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予算(第3号))に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第27号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 全校舎を仮設校舎にして改修するのか。

学校施設課長 特別教室棟は残しますが、安全確保上、全校舎に対応する仮設校舎を建てて工事をいたします。

委員 工事期間はどのくらいか。

学校施設課長 仮設校舎を来年3月までに建てまして、4月の新学期から引越しをする予定ですが、一部リース部分がありますので、それを撤去し、それ以降平成17年2月半ばまでかかるのではないかと思います。その後2月中ごろになりましたら仮設校舎を撤去してグラウンドを原状に復するというので、ほぼ1年間にわたる工事となります。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第27号市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予算(第3号))に同意することについては、原案どおり決定いたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

委員長 次に、議案第28号市議会定例会提出議案(専決処分の承認について(藤沢市学校事故措置条例の一部を改正する条例))に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

保健給食課長 議案第28号市議会定例会提出議案(専決処分の承認について(藤沢市学校事故措置条例の一部を改正する条例))に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第28号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、議案第28号市議会定例会提出議案（専決処分の承認について（藤沢市学校事故措置条例の一部を改正する条例））に同意することについては、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第29号市議会定例会提出議案（藤沢市情報公開条例の一部改正）に同意することについては上程いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務部参事 議案第29号市議会定例会提出議案（藤沢市情報公開条例の一部改正）に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第29号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 インターネットを使って情報公開請求することができるのは結構だが、あまり経費が多くなったり、サービスが過度になる可能性がなきにしもあらずだが、その辺はどう考えているのか。

教育総務部参事 その辺の細かい配慮については、関係各課が十分な認識をした上で整理を進めていると考えております。

委員 教育分野において情報を公開することで危惧されることはあるのか。

教育総務部長 教育分野ではプライバシーに関する情報が非常に多いために、情報公開できる部分は法律で決まっているものとか公の仕事に関するものは公開できますが、子どものプライバシーに関すること、職員のプライバシーに関することについては非公開とする必要があると思います。

委員 学校教育における知的財産権の保護については検討しているのか。

教育総務部長 個人の発明等についてはその保護は必要ですが、授業上で工夫したのものについては広く公開していくことは必要だと思いますが、その内容については精査しながら考えていきたいと思っております。

委員 インターネットで情報公開請求を受け付けることと指定管理者制度が新設されたことに伴い、それを実施機関に加えるという改正内容と理解してよいのか。

教育総務部参事 そのとおりです。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、議案第29号市議会定例会提出議案（藤沢市情報公開条例の一部改正）に同意することについては、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第30号市議会定例会提出議案（藤沢市個人情報の保護に関する条例の一部改正）に同意することについては上程いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務部参事 議案第30号市議会定例会提出議案（藤沢市個人情報の保護に関する条例の一部改正）に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第30号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、議案第30号市議会定例会提出議案（藤沢市個人情報の保護に関する条例の一部改正）に同意することについては原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第31号教育財産の取得の申出についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第31号教育財産の取得の申出についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第31号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 少年の森の用地図がわかりにくいのだが。

生涯学習部参事 斜線部分が今回の取得用地ですが、地番等を含めて全体を見やすくするというと、相当大きい図になってしまうために、A4サイズに収まる形にいたしました。今後、提案の方法も含めてわかりやすい手法を考えていきたいと思っております。

委員 市有地と借地の状況はどうなっているのか。

生涯学習部参事 用地の取得につきましては、計画的な取得をする中で地権者からの申出を先行

して取得を行っている関係で、市有地と借地の部分は一定の線で切れるという形にはなっておりません。

委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

それでは、議案第31号教育財産の取得の申出については原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

次に、その他に移ります。

平成15年度学校給食文部科学大臣表彰の受賞について、事務局の説明を求めます。

保健給食課長

平成15年度学校給食文部科学大臣表彰の受賞についてご報告申し上げます。去る10月30日、新潟市におきまして第54回全国学校給食研究協議大会が開催されまして、俣野小学校が平成15年度学校給食文部科学大臣表彰を受賞しております。本表彰は学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食実施上すぐれた成果を上げてきた学校等に対して行われるものでございます。俣野小学校は平成12年度から2カ年にわたりまして、食生活に関する教育実践事業モデル校として学校給食を生きた教材とした各種教育実践事業を展開するとともに、季節や行事にあわせた安全でおいしい給食の実施を図り、望ましい食生活習慣の形成と心身の健全な発達に配慮しております。またランチルームを利用し、好ましい人間関係と明るい社交性を育てる工夫と児童を全体とした給食委員会活動についても充実しており、これらのことが受賞に結びついたと考えております。

なお、俣野小学校は平成11年度の石川小学校に続きまして、昨年度、神奈川県内の学校給食特別優良学校として表彰されております。この文部科学賞の表彰については、本市においては初の受賞となります。今後とも学校給食及び食に関する指導の充実に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。以上、説明を終わらせていただきます。

委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

功績の詳細について教えていただきたい。

保健給食課長

平成12年～13年度に食生活に関する教育実践事業モデル校の指定を受け2年間研究してきました。この中では学校給食を生きた教材として各種教育実践事業を展開しております。例として学校菜園でのサツマイモの観察から採り入れ、トウモロコシの刈り取り等々の収穫体験、また老人会との交歓給食なども行っております。地域の教育力を活用した自己管理能力の向上及び社会性の涵養等を主眼とした健康教育事業を実践したものであると考えております。

委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

以上で、本日、公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。12月5日(金)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

それでは、次回定例会は12月5日(金)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後2時52分 休憩